自治会における防災への取り組み

いざという時に備えて

千葉寺青葉町自治会

2017/6/11

I 千葉寺青葉町自治会の現状

- ① 自治会は昭和34年に設立し、現在の自治会加入世帯は 1,234 世帯で、年間の主な行事は、夏まつり、盆踊り、敬老 会、自主防災事業などである。自治会は本部役員10名(会長 1名、副会長2名、担当部長7名)及び10名の区長による役 員会が中心になって各種活動を展開している。
- ② 防災に関しては、自治会会測で「自主防災細則」及び 「災害時活動要領」を定め、大規模災害発生時に備えている。 震度6弱以上の地震発生時には対策本部を立上げ、自治会長 が本部長となって役員などを指揮し、災害を最小限度に止め るための組織を創るとともに、平常時における訓練等を行っ ている。

Ⅱ 千葉寺青葉町自主防災会の変遷

- ① 平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」を機に、平成8年8月15日に自治会役員の多くが兼務するも自治会とは別組織として発足した。
- ② 平成19年度まで具体的な活動が見られなかった。
- ③ 平成19年度より「発災時の避難・誘導」と「救助活動・初期消火」が大切であることから、新たに自主防災会への自主参加を広く募り、「自主防災活動計画」を策定すべく取り組んだ。
- ④ 平成20年度に平成8年度からあった自主防災会規約を改正し、新組織として発足した。
- ⑤ 平成26年度より自治会の組織に取り込んだ。

Ⅲ なぜ自主防災活動の組織が必要 か

- ① 阪神淡路大震災では、死者6432人の75%が建物や家具による胸部圧迫などの圧死であった
- ② 家具や建物の下敷きになっている人は災害発生後の一刻 も早い救出活動を開始しないと助けられない
- ③ 警察や消防では道路が被災し、緊急招集が出来ず、救助活動が出来なかった
- ④ 千葉市消防局から「最悪時には救助活動に来れないことを覚悟しておいてくれ」と説明を受けている
- ⑤ 阪神淡路大震災では救助者の98%以上が近隣住民による救助活動によるものであった
- ⑥ 日頃から独居老人をはじめ、要介護の方々などの弱者を援助するために、近隣の人々の自主防災活動が必要である

IV 阪神・淡路と東日本大震災から学ぶこと

- ① 災害発生時 (自助)
 - ○自らで自分や家族の身を守る (まずは家具の倒壊などから身を守り、避難する)
- (2) その次に (近助と共助)
 - 〇ご近所、町内会の皆さんでの助け合い
 - (一次避難場所で安否確認、一緒に避難する、救命活動)
 - 〇日頃の付き合いが大切。確認方法を決めておく。
- ③ 一日経た頃に (公助)が動き出す
- (4) 災害発生時には自治会全体が防災組織に!
 - 〇安否確認・救命活動には総力を挙げて
 - 〇救護・救援活動も近所の力
 - 〇避難所での避難生活にも自治組織が必要

V 現在までの取り組み内容 1 自主防災体制の整備

○建築・防災専門の千葉大学大学院工学部中井教授の研究室に、 千葉寺青葉町地区の地域実情調査と問題点の抽出を依頼し、

○その結果を踏まえた防災計画の整備を行うとともに、

o同教授を講師にお招きして「特別講演会」を開催し、広く地域 住民に説明、理解をしていただいた。

2 千葉寺青葉町地区の防災計画

自然災害を中心に地域住民の互助共済計画を立案するにあたって考慮すべき懸案を整理した

3 災害リスクに対する検討の流れ

- ① チェックリストによるリスクの把握 o対応すべき(対応出来る)リスクの絞り込み o地域の現状把握(救済すべき想定人員、地域の被害想定) (出来ればリスクの定量化を図る)
- ② 防災対策の立案(①で把握した災害に備えた対策の立案と実施)
- ③ 災害発生時の対応(被害把握、救援・支援システム、避難誘導)
- (4) 災害発生後の復旧方法

4千葉寺地区の地域防災で考慮すべき自然災害

- ◎地震(家屋倒壊・火災・地滑り・液状化)
- o台風・豪雨(風被害) (水害はまず無い)
- o地滑り・土砂崩壊(崖地などの長雨、豪雨による)
- 雷
- ・火山噴火(まず無し)
- 津波 高潮 (考慮せず)
- 異常気象 (まず無し)

5 防災活動計画の策定と実施状況のチェック

○自治会内に自主参加による<mark>防災委員会を設置し、随時討議、</mark> 実施活動を行う。

○年度ごとに活動計画を審議し実施状況の見直しをするなどの改善を図っている。

○平成23年度の一例を次に示す。

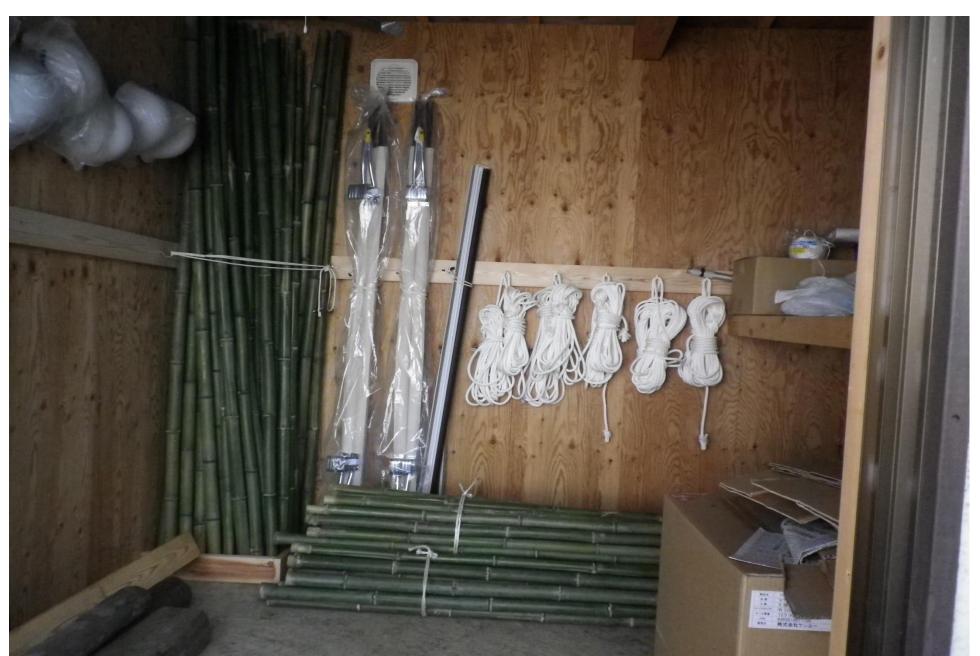
平成23年度 自主防災会活動実施計画

- (1) 自主防災活動への参加促進
 - 防災地区委員の増強と学生等若手支援者の確保
 - ・新組長さんへの役割説明
 - ・自主的な行動マニュアルの作成と防災活動のPR
- ② 地域のコミュニケーションの強化
 - ●要援護者リストの更新と充実化を図るため、「支援者カード」の更新方法の検討と対象者拡大の検討
 - 民生委員と地区防災委員の協力により、要援護者との接触回数を増やす
 - ・非会員要援護者への防災マップ等の配布
- (3) 10/02 13:00 安否確認・避難訓練・防災訓練の実施
- ④ 新規防災備品の購入と防災備品の取扱い訓練

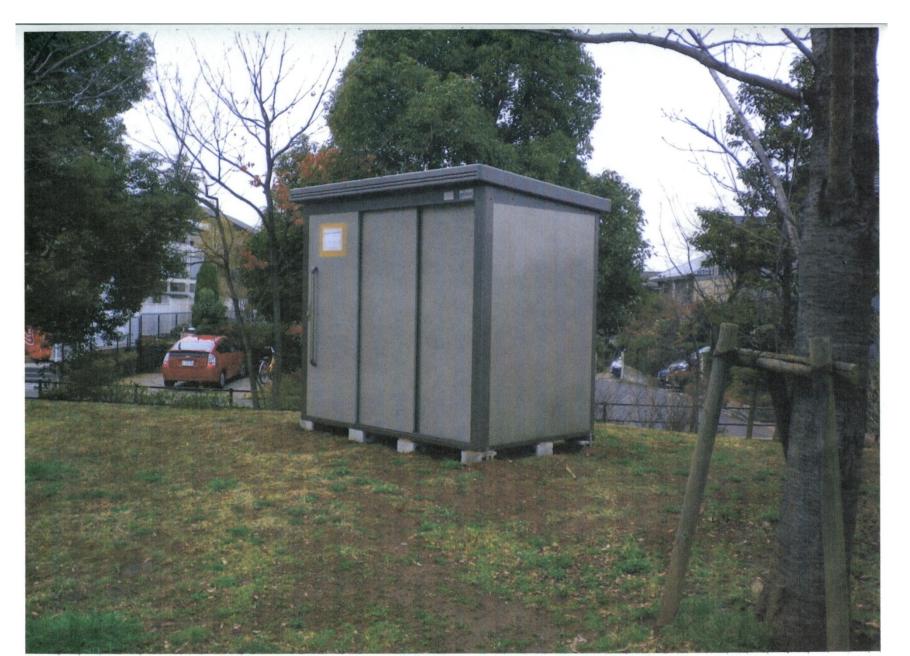
6 防災資機材の整備

- o 救助資機材として、チェンソー、金てこ、のこぎり、ロープ、 万能ペンチ、油圧式ジャッキ、投光器を購入。
- o 防災倉庫を準備し二か所に分散配備している。
- o 緊急用の通信手段として携帯無線機を購入、自治会役員に配布。
- さらに防災委員の協力にて、応急担架用の竹竿100本を備蓄 している。
- 〇 各区長宅にも、応急担架用の竹竿を配備している。
- 〇 防災資器材の定期的な点検(注油など)及び取扱い訓練の実施。

自治会館 防災倉庫への保存状態



防災器具収納庫 かわせみ公園



かわせみ公園 防災機器一覧

収容器具一覧

平成24年5月27日現在

No.	器具名	数量	用途
1	ジャッキ	1 台	重量物の持ち上げ
2	ロープ(20m)	5 本	重量物の引っ張り、固定
3	担架	2 台	歩行困難者の搬送
4	のこぎり	1本	木材の切断
5	番線カッター	1個	針金の切断
6	金てこ	2 本	重量物の持ち上げ、コンクリート等の破壊
7	応急担架用の竹	20本	毛布等を利用して歩行困難者の搬送

7 災害時要援護者の支援体制の試行

- 千葉市からの要請で、「災害時要援護者の支援体制構築」の モデル地域として、民生委員と協力して支援者の決定、「支えあ いカード」の作成を行った。
- o さらに、自治会独自で要援護者の対象を「妊産婦」や「乳幼児家庭」などに拡大した。

災害時要援護者支え合いカード取り組み

(平成24年度)

- 〇6/27,民生委員・自治会役員・防災会役員との初額 合わせを行った。
- 〇10/14,総合防災課より「調査票兼同意書」のファイル 引き渡される。129名分(31名非自治会会員)
- 〇12/5,民生委員・自治会役員・防災会役員との会議にて、 62名の自力避難が出来ないと申告された方々との 「支え合いカード」の作成をまず開始することを決定。
- 〇各区長を「個人情報取扱者」として「調査票兼同意書」のコピーを配布し、それを基に区長、民生委員、 防災委員とともに面談し要援護者の要望を聞く。
- ○2月末までに支え合いカードの作成を完了する

8 一次避難場所の設置

o 地域住民の参加を得て、大規模災害時に取りあえず避難する場所として、「一時避難場所」を41箇所の公園、広場、駐車場などに設置した。

o その一時避難場所にて安否確認を行って、市指定の避難場所であるハーモニープラザへ助け合いながら避難することとしている。

谷地区ことの一次避難場所の快討 会









一次避難場所の看板設置(41箇所)



9 避難防災訓練の実施

- 毎年、消防署指導のもと地域住民を対象に避難・防災訓練を実施。
- o さらに、防災委員を対象に「小型手引動カポンプ」の取り扱い訓練を行う。

- o 定例の防災委員会の開催日にチエンソーなどの防災備品の使用訓練の実施。
- o これらの訓練により、防災行動力の向上に努めている。

避難・防災訓練の実施(10/4)



防災備品の使用訓練の実施



10 避難所運営委員会への参画

○ 平成25年度より市の要請により、「ハーモニープラザ避難所 運営委員会」の立ち上げから、その後の審議において役員などが構 成員として積極的に参画し、運営規約、マニュアルの策定などにあ たった。

- 〇 平成27年度に住民参加による避難所開設運営訓練を実施した。
- 〇 平成28年度に「避難所運営マニュアル」を策定した。

避難所開設運営訓練

避難所運営マニュアル

2015年(平成27年) 6月14日避難所開設訓練 6枚(活動班による住民参加者なしでの訓練)



★資材・食糧等の保管庫解放(食糧班・物資班)



★居住区シート敷設 (施設班)



★広報板設置 (総務班)



★救護班受付設置 (救護班)



★運営本部設置完了(総務班)



★安全点檢要領説明 (施設管理者)

避難所運営関係規程集

避難所運営委員会規約 運営マニュアル 【基本編】 運営マニュアル 【班別行動編】 運営マニュアル 【様式編】 千葉市の手引き



ハーモニープラザ避難所運営委員会 【平成28年6月編纂】

11 大規模災害時の安否確認

o 今までの防災事業を通じて、

大規模災害時の「自助」「近助」「共助」が減災に大きく影響する との認識に至った。

o このため「安否確認」の方法などについて 自治会の区、組ごとにコミュニケーションを活発化し、さらには講演会の開催などを重要項目として取り組んでいくこととした。

o 地域住民の参画によるこの事業を推進することにより、住民の 防災意識の高揚と防災行動力の向上につながるものと期待できる。

○ 本事業は「中央区地域活性化事業」として承認された。

(1) プロジェクトチームの設置など

- 本事業を推進するために、自治会内に「活性化支援事業推進 プロジェクトチーム」を設置し、推進・実施内容の検討を行った。
- 〇 構成メンバーは、自治会長、自治会副会長2名、関係部長2名、 防災委員3名である。
- 〇 現在までに数回の会議を開催した。
- 〇 会議の検討結果は都度自治会役員会、防災委員会に報告し、 昨年4月30日開催の自治会総会にて全体計画の承認を得た。

プロジェクトチーム会議及び臨時役員会









自治会総会にて全体計画の承認



(2) 防災講演会の開催

大規模災害に備え、住民の防災意識高揚のために防災講演会を開催した。

- (1) 日時: 平成28年7月31日 13時30分~15時30分
- (2) 会場: 千葉市ハーモニープラッザ 多目的ホール
- (3) 講師: 工博 金子美香氏 清水建設技術研究所安全安心センター所長
- (4) 内容: 「来るべき地震に備える」と題して、熊本地震の概要と地震に
 - よる家具転倒被害とその防止対策について講演頂いた。
- (5) 聴講人数: 160名程
- (6) 効果: 大規模地震に備えることの大切さや話合いによる安否確認等の 体制づくりの必要性など防災意識の高揚につながった。

防災講演会 7月31日開催

平成 28 年6月吉日

千葉寺青葉町自治会 会 員 各 位

千葉寺青葉町自治会 会長 佐 野 圭 子

防災講演会の開催

先般、皆様にお配りした「大規模災害発生時の安否確認の話し合いについて」でお知 らせいたしましたとおり、防災講演会を下記のとおり開催いたします。

さる4月14日に発生した熊本地震では草い人命、財産に多大の被害を受け、今なお 避難生活を強いられている方々が大勢おられます。阪神淡路や東日本大震災でも未曾 有の被害を受けました。また、先般の報道では、南海トラフ沿いを震源域とする地震に より震度6弱以上の地震が起きる確率は、向う30年間で千葉市は85%と全国で最も 高くなっております。

このような状況を踏まえ、震災現場を視察・調査された防災活動研究者を講師に招き、講演会を開催いたします。普段からの備えといざという時の行動を学び、「自分の命は自分で守る」ことは非常に大事なことです。

公私ともにお忙しいこととは存じますが、ご近所の皆様方お誘い合わせのうえ、大勢 、の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

1 8 8

平成28年7月31日(日) 午後1時30分~3時00分 (雨天決行)

2 会 場

ハーモニープラザ1階(多目的ホール)

3 講師

工学博士 金子 美香氏(清水建設㈱技術研究所 安全安心センター所長)

4 講演内容

「熊本地震の被害調査」と「地震時における家具転倒被害とその対策」などを中心に講演していただきます。

問合せ先:防災防犯部長 吉永 161090-8307-5677



(3) 安否確認と救援体制確立の話し合い

- (1) 実施区の選定: 各地区の特性を踏まえて、初年度は三区を選定し話し合いを実施し、その結果を踏まえて、次年度からの話し合いに反映させることとした。
- (2) 合同説明会の開催: モデル区に対し、目的、方法などを周知するため、10月16日に合同説明会を開催した。
- (3) 5区の話し合い: 11月13日に実施し26名の参加を得た。 この地区は歴史のある古い地区で、近所付き合いなどが活発であり安否 確認と救援体制は組単位で行うことを基本とし、安否確認に必要な道具 は自治会で作成するようにとの要望があった。更に細部を詰めるため 年度内に再度話し合いの機会を設けることとになった。

③ 安否確認と救援体制確立の話し合い

(4) 10区の話し合い: 11月13日に実施し、26名が参加した。 この地区は街並みの歴史が20年未満で、比較的に若い年代の世帯が 多く、近所とのコミュニケーションも活発な方ではない。しかし、 この日の話し合いは活発に行われ、平日の日中の災害時には、家族 が仕事や学校に行っている時には家族の安否確認が優先されるので、 近所の安否確認は遅くなるなどの意見があった。 しかし、安否確認の重要性は理解して頂いた。2回目の話し合いを 2月までに再度開催した。

通学児童の安否確認についての近隣学校と自治会との話し合いが課題となった。

(3) 安否確認と救援体制確立の話し合い

- (5) 4区の話し合い: 12月4日に実施し、43名が参加した。
- この地区も街並みの歴史が20年未満で、比較的に若い年代の世帯が多いが、区長経験者、防災委員を中心に日頃から積極的に住民に働きかけ 防災意識は高い方である。
- 話し合いでは 問題点の抽出、災害時の時系列的な行動などを話し合い 安否確認などの活動は一次避難場所単位(区内に3か所)で行うこと、 年度内に自治会で準備する道具を使って訓練を実施すること等を決めた。
- 〇 話し合い決定事項を「配布資料」として作成し区内会員に配布した。

各モデル地区の話し合い









④ 安否確認用タオルの試験配布と安否確認訓

- 三つのモデル地区に対して「安否確認用のツール」の一つとして 「無事です」タオルを作成し、会員各世帯に配布した。
- ○安否確認の訓練実施時に各家庭の玄関に掲示することにより 迅速な安否確認のツールと成り得るか、使用上の問題点などの 検証を行った。

配布した「安否確認」タオル



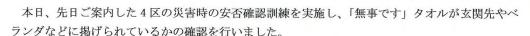
安否確認の訓練実施の広報

千葉寺青葉町自治会 4区会員各位

平成29年3月12日

4 区災害時の安否確認訓練を実施しました。

- 「無事です」タオルを確認しました。ご協力有難うございました。
- 2 戸別訪問で確認しました。
- 3 「無事です」タオルを確認できませんでした。



災害時には、まずご自分と家族の安全を確認したらタオルを掲げ、近隣に声をかけあう安否確認にご協力くださるようお願いいたします。

4区区長 奥住岩生 電話 043(208)2308

千葉寺青葉町自治会 4区会 員 各 位



平成29年2月

4区災害時の安否確認訓練

昨年の安否確認の話し合いに基づいて、初めての4区災害時の安否確認訓練を、3.11東日本大震災の翌日に実施いたしますので、ご案内申し上げます。本日、自治会が用意した安否確認用「無事です」タオルを配布いたします。訓練当日はこのタオルを使った訓練となりますので、4区の会員の皆様には当日のご協力を宜しくお願い申し上げます。

3月12日(日) 9:00~9:30 少雨決行

€訓練の流れ。

8:50 大地震発生⇒ 自助行動⇒ 家族の安全を確認

「無事です」タオルを



道路から見える玄関先やベランダ などに掲げれてさい。

9:00 近隣に声をかける⇒ 1次避難場所へ行くか自宅待機

組長は、安否確認用名簿を持ち、各戸をタオルで安否確認しながら組内を回る。 タオルが出ていない家は、今回の訓練ではすぐ戸別訪問して確認。 各戸に確認後のお知らせを投函。

1次避難場所で最終確認をして、セブンイレブン駐車場にいる区長に報告

9:30~ **反省会** ハーモニープラザ 1 階 飲食スペース 実施の結果を組長や皆様と検討しますので、どうぞご参加ください。

当日不在の家は、前日よりタオルを掲げておいてください。 タオルは10時以降、家の中におしまいください。 「無事です」タオルは、玄関近くに保管してください。 紛失した場合は、家にあるタオルで代用できます。

4 区区長 奥住岩生 電話 043(208)2308

安否確認の実施訓練(「無事です」タオルの掲示)





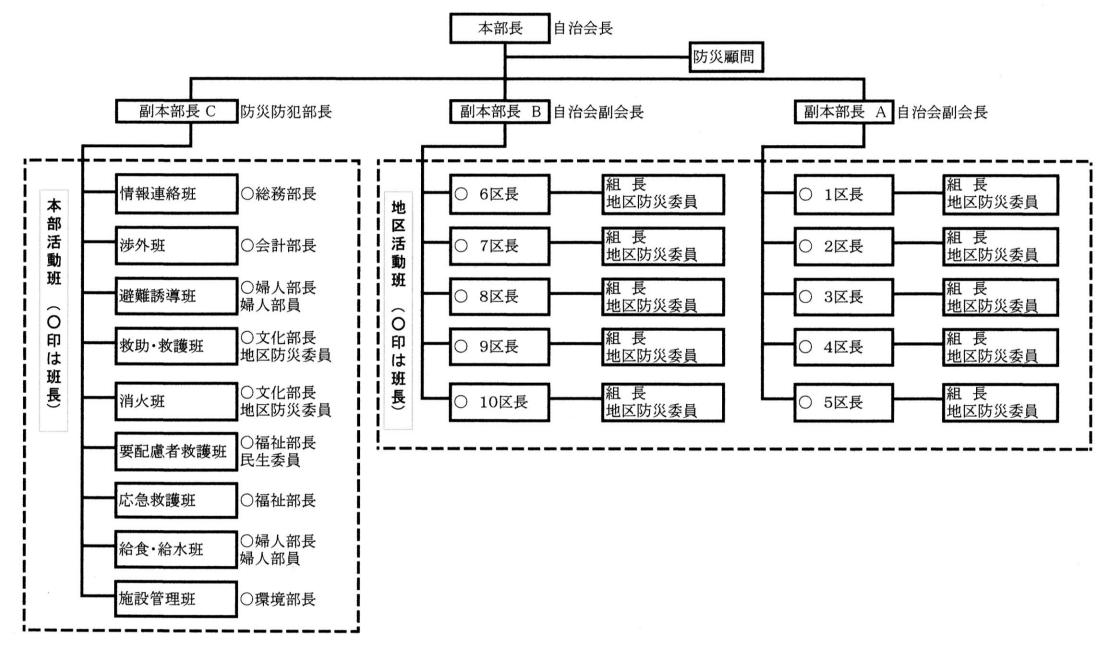
安否確認の実施訓練 (一次避難場所に集合)

(区長は情報取り纏めと本部への報告)





V 災害発生時の「災害対策本部組織図」



VI 住民への広報

- ① コミュニケーションの活発化のために、自治会館の積極的な利用、 安否確認体制の確立に向けての話し合い等を自治会全世帯に「お知らせ」を配布し理解を求めた。
- ② 28年度防災講演会への多数の参加者を募るために、「お知らせ」文書を回覧した。29年度も同様に広報を行った。
- ③ 「無事です」タオルの掲示をする場合は、使用方法などを具体的に記載し、全世帯に「お知らせ」を配布し徹底を図った。

Ⅲ 今後の課題

① 防災意識の高揚と防災行動力の向上

② 地域の防災リーダの育成

③ 近隣学校などとの話し合い、情報交換、交流の促進